

安全データシート (SDS)

発行日： 2021年7月19日

作成日： 2016年12月7日

改訂日：

1 製品及び会社情報

製品名	22579384 ポリ袋 業務用 0.025mm厚 45L 1箱100枚入
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
整理番号	M210728

2 危険有害性の要約

GHS分類 本製品はGHS基準より分類の必要がない。

現時点で入手できるデータにおいて、健康および環境に対する有害性が報告された事例はない。

健康に対する有害性

急性毒性－経口	分類対象外
急性毒性－経皮	分類対象外
皮膚腐食性／刺激性	分類対象外
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	分類対象外
感作性－皮膚	分類対象外
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器／全身毒性(単回暴露)	分類できない
特定標的臓器／全身毒性(反復暴露)	分類できない
吸引力呼吸器有害性	分類対象外

環境に対する有害性

水生環境－急性有害性	分類できない
水生環境－慢性有害性	分類できない

GHS分類に該当しない他の危険有害性

この製品には、人の健康に及ぼす有害な影響は知られていない。製品が吸入可能なサイズの粉に砕かれ吸入されない限り製品の添加物の有害危険性を示さない。

常温の取扱いでは特に危険性はない。燃焼・熱分解に因り、CO等の有害成分を発生することがあるので注意する。

危険有害性情報

警告

▶ この袋は、子供によって窒息などの危険が伴うものです。幼児や子供の手の届くところに置かないでください。

▶ 可燃物ですので、火のそばに置かないでください。

注意

▶ 突起物のあるものをいれると、材質上破れることがありますのでご注意ください。

▶ 摩擦により衣服に色がつく場合がありますので、擦らないようにしてください。

▶ この商品はポリエチレン製ですので燃やしても塩素系ガスは発生致しません。

3 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分	単一製品
化学名	低密度ポリエチレン
含有量	99%以上
官報公示整理番号	6-1
CAS No.	9002-88-4
ICSC No.	1488

4 応急措置

目に入った場合	危険な物質ではないが、目に入った時にこすると刺激があったり、眼球を傷つける可能性があるので、破片を取り除き、こすらずに清潔な水で15分以上洗い流すこと。コンタクトレンズは直ちに取り外す。異物感が持続する場合は、医師の診断を受けること。
皮膚に付着した場合	製品を取り扱っても皮膚を刺激することは無いが、取り扱い後は水で洗う。物理的な損傷の場合は、破片を取り除くこと。溶融物の火傷の場合は、着衣の上から大量の水をかけ、十分に冷却し、衣類を脱がせ、専門医の手当を受けること。
飲み込んだ場合	生理学的には不活性であり、人体には特別な毒作用は無いが、異常を感じるようであれば、大量の水を飲ませてから、出来るだけ吐かせ、医師の診断を受けること。
吸入した場合	固形物であり、該当しない。 但し高温の溶融樹脂から発生するガスをひどく吸入した時は、新鮮な空気のある場所に移すこと。異常を感じるようであれば、直ちに専門医の手当を受けること。

5 火災時の措置

適切な消火剤	泡消火薬剤、粉末消火薬剤、及び二酸化炭素はすべて適している。火災が電気的な原因で発生したものでない場合は水も可。
消火に対する指示	この製品は火災時に強い熱を発生するため、換気が不十分の場所での消火作業には自給式呼吸器を使用すること。
使ってはならない消火剤	情報なし

6 漏出時の措置

人体に及ぼす注意事項	情報なし
保護具の装着	情報なし
浄化方法	回収又は廃棄する。 排水系など水面漏出した場合は、魚類。鳥類への悪影響もあるので全て回収する。（引用文献1）

7 取扱い及び保管上の注意

取扱い	火気厳禁 目と接触することは避ける。 取扱い場所は整理整頓に努め、床に散乱したフィルム片は常に清掃し取り除く。
保管	直射日光を避ける。 摩擦係数が低いので安定が悪くなる。 袋の上を歩くときは、スリップ、転倒に注意する。

8 暴露防止及び保護措置

化学名	ポリエチレン
管理濃度	設定されていない（引用文献2）
許容濃度	日本産業衛生学会、ACGIHともに設定されていない。 しかし、ポリエチレンの粉塵に関しては次の値を運用するのが妥当と考えられる。 （参考値として）

日本産業衛生学会（2010年版） 第3種粉塵	
時間荷重平均値： 吸入性粉塵	2mg/m ³
純粉塵	8mg/m ³
ACGIH（2010年版） 粒子状物質としての許容濃度	
粒子状物質： 吸入性粉塵	3mg/m ³
純粉塵	10mg/m ³

設備対策	粉塵を発生する場合や、高温で加工を行う時、樹脂の分解により有害なガスが発生する場合には、適切な局所排気設備の設置が必要である。
------	---

保護具	適切な局所排気が実施されている場合、通常の作業では、眼鏡型保護眼鏡を着用する。ダクトの清掃等、蒸気・ガスを吸引する恐れのある作業時には、適切な局所排気を実施するとともに防毒マスク（有機ガス用）・産業用ゴーグル型保護眼鏡を着用する。溶融樹脂を取扱う際は、皮手袋を着用する。
-----	---

9 物理的および化学的性質

外観	固形の袋
色	青
臭気	無臭
PH値	適用せず
揮発性	250℃において重量で0.1%以下
融点	約117～127℃
軟化温度	約110℃
比重	約0.91～0.93g/cm ³
溶解度	水に対し溶解せず
引火点	341℃
発火点	約349℃以上
爆発性	微細な本製品の粉末は爆発の危険性を生じさせない。

10 安定性及び反応性

可燃性	あり（消防法指定可燃物）
発火性（自然発火）	常温では発火しない。
水との反応性	なし
酸化性	なし
自己反応性・揮発性	なし
安定性・反応性	化学的には安定しているが、熱には鋭敏である。

11 有害性情報

皮膚腐食性	なし
刺激性	なし
急性毒性	原料であるポリエチレンの生体に対する影響をみると、ラットの経口投与によるLD ₅₀ 算定が試みられたが、7.95g/kg以上の投与は実験操作上困難であり、またこの7.95g/kgの投与量では、なんら毒性の兆候は見られず、体重増加も正常であり、組織病理学的検査でも異常は認められない。（引用文献：3）
亜急性毒性	ラットに微粉末状の1.25、2.5及び5%のポリエチレンを含む飼料を90日間にわたり与えた試験では中毒症状を示さなかった。（引用文献：4）
発癌性	原料であるIARCのグループ3（ヒトに対する発ガン性は評価できない）に分類されている。（引用文献：5、6）

変異原性

サルモネラ菌（TA1535、1537、98、100株）を用いたエームズ試験及び大腸菌（WP2uvrA株）を用いた突然変異性試験で、ポリエチレンの最高5000 μ g /plateの濃度までS9mixの有無にかかわらず陰性の結果を示した。（引用文献：7）

自己反応性・揮発性	なし
慢性毒性	データなし
変異原性	データなし
生殖毒性	データなし
催奇形性	データなし

12 環境影響情報

データはないが、鳥類・魚類が摂取する可能性があるため、いかなる海洋や水域でも、投棄してはならない。

13 廃棄上の注意

一般的に廃棄物は、焼却または埋め立てによって処理する。処理にあたっては、「環境基本法」および「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従って処理する。細部については、各地方自治体で定められた条例に従って処理する。汚れの少ない物は、マテリアルリサイクルも可能である。

14 輸送上の注意

タバコの火、溶接の火花等の着火源のない、風通しのよい場所で荷役作業を行う。
荷の近くは、火気厳禁とする。
破れないように、丁寧に扱う。汚れ、水濡れにも注意する。

積み
梱包材が

15 適用法令

消防法	指定可燃物（合成樹脂類） 3 0 0 0 kg
食品衛生法	器具、容器包装の規格試験 厚生省告示第 3 7 0 号（*）
その他	ポリオレフィン等衛生協議会自主規制基準 PRTR法、安全衛生法によるMSDS提供義務の対象ではない。

（*）器具、容器包装の規格試験については食品用用途のみ該当とし、非食品用が該当しない。

16 その他の情報

記載内容の取扱い

記載内容は現時点で入手出来る資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、全ての情報を網羅しているわけではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特殊な取扱をする場合には、これらを参考にして、自らの責任において、用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用されますよう、お願いいたします。

本情報は製品を安全にご使用いただくための情報提供であって、安全に関する保証書ではありません。

引用文献

1. プラスチック工業連盟 樹脂ペレット流出防止マニュアル
 2. 厚生労働省 ” 厚生労働省告示第97号”
 3. プラスチックス Vol26, No. 2 P. 20
 4. G.D.Clayton And F.E.Clayton ed. ; ” Patty’ s Industrial Hygene and Toxicology” 3rd ed., A Wiley -Interscience Publ., Vol 2Ⅱ, 4244-4252(1981)
 5. 国際癌研究機関
 6. 環境省ホームページ
 7. 日本産業衛生学会：許容濃度の勧告値設定理由書 産業医学 36 267（1994）
 8. 安全衛生情報センター、GHSモデルラベル・モデルMSDS情報
 9. J I S Z 7250 及び「日化協・製品安全データシートの作成指針」
 10. ラベル・製品安全データシート作成実務必携 GHS対応国内版 化学工業日報社／編
-

改訂・追記日：2013年7月25日

15. 適用法令 器具、容器包装の規格試験 厚生労働省告示第370号については使用用途が食品用のみ該当とし、非食品用は該当としない。